

盛岡市上下水道局休止・廃止施設の利活用の検討に向け 事業者の皆さまとの「対話」を実施します。

1 対話の目的

盛岡市上下水道局（以下「局」と記載します。）では、局が所有している休止・廃止施設などの資産について、活用方法を検討してきたところです。

この検討にあたり、市場性の調査や事業方式等について、企業をはじめとする事業者の皆さまとの対話（サウンディング型市場調査）を実施します。

なお、今回の対話により、具体的な提案があった場合には、追加の対話（文書照会等を含む）を行いながら公募条件の整理を進めていくことを予定しています。

※本調査により事業実施者を選定するものではありません。

2 対象資産

局では次の対象資産について、主に売払い又は賃貸借を行うことにより、民間の活用を想定しています。

施設の概要は、別紙資料に記載しております。

なお、御提案いただく内容については、一部施設のみのものでかまいません。

- (1) 飯岡浄水場
- (2) 湯沢団地配水場
- (3) 手代森取水場
- (4) 乙部取水場
- (5) 旧手代森配水場
- (6) 中央第二浄水場（設備部分）
- (7) 山岸ポンプ場
- (8) 旧中川原終末処理場（一部）
- (9) 松園取水場

3 対象事業者

対象施設の活用や用地の開発を希望（興味・検討段階のものを含む）する事業者。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第167条の 4 の規定に該当する者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は盛岡市暴力団排除条例（平成 27 年条例第 9 号）に該当する者。
- (3) 市税、所得税、法人税、消費税、地方消費税又は盛岡市の水道料金又は下水道使用料を滞納している者。

4 対話の実施（事業者のノウハウを保護するため、個別に行います。）

- (1) 実施日時・場所

ア 実施期間

令和6年3月18日（月）～3月19日（火）で各30分～1時間程度

イ 場所

局本庁舎（盛岡市愛宕町6番8号）

※ 局庁舎前駐車場については、駐車可能台数に限りがございますので、近隣の公共駐車場を御利用ください。

(2) エントリー方法（事前申込制）

別紙1「エントリーシート」を記載のうえ電子メールへ添付し、期間内に下記申込先へ御提出ください。※エントリーシートは市ホームページからダウンロードできます。

<申込期限> 令和6年3月8日（金）14時まで

個別に日時を調整し、参加者に電子メールで令和6年3月12日（火）までに御案内します。

申込多数の場合、御希望以外の日時で調整させていただく場合があります。

<申込先> メール：sui.soumu@city.morioka.iwate.jp

担当課：上下水道局総務課（担当：工藤）

※メールの件名は「対話参加のエントリーについて」としてください。

(3) 事前質問等の受付

事前質問がある場合は、エントリーシートと併せて、別紙2「事前質問シート」を電子メールにて提出してください。対話実施前に市ホームページで回答します（質問者は非公開）。質問内容によっては、回答できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

ア 令和6年2月22日（木）17時までの質問：令和6年2月28日（水）回答予定

イ 令和6年3月5日（火）17時までの質問：令和6年3月7日（木）回答予定

(4) 現地の見学について（見学をせず、対話のみの参加も可能です。）

対話への参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。別紙3「現地見学申込シート」に、希望する内容を記入して、下記担当あて提出してください。後日、現地見学会参加希望者あてに詳細について御連絡します。

ア 現地見学実施予定日と施設

① 令和6年2月13日（火）から2月16日（金）まで

施設 飯岡浄水場、湯沢団地配水場、中央第二浄水場（設備部分）

提出期限 令和6年2月7日（水）

② 令和6年2月19日（月）から2月22日（木）まで

施設 手代森取水場、乙部取水場、旧手代森配水池、山岸ポンプ場

提出期限 令和6年2月14日（水）

③ 令和6年2月26日（月）から3月1日（金）まで

施設 旧中川原終末処理場（一部）、松園取水場

提出期限 令和6年2月20日（火）

（別途日程調整を行い御連絡いたします。）

(5) 対話内容の公表

対話内容については、3月中に市ホームページで公表します。ただし、御参加いただいた事業者の皆さまの名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

公表に当たっては、事前に御参加いただいた事業者の皆さまに内容の確認を行います。

(6) 対話後のスケジュール

いただいた御意見を踏まえて、令和6年度にかけて対応の方向性を整理する予定です。

5 対話内容（当日にお聞きしたいと考えている事項です。）

局は、所有する休止・廃止施設など資産のうち、活用性が見られるものについて、それぞれの市場性等に関して御意見をいただきながら、可能性を検討する予定です。対話では、主に以下の項目について御意見をお聞かせください。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。また、御意見や御提案は、全部の施設でなくてもかまいません。

(1) 市場性等について

<input type="radio"/> 本事業への参入意欲 民間事業者として、当該資産の利活用について参入意欲があるか。
<input type="radio"/> メリット 当該資産を利活用するうえで、どのようなメリットがあるか。
<input type="radio"/> 事業コンセプトやイメージ 当該資産を利活用するうえで、事業コンセプトやイメージをどう考えるか。
<input type="radio"/> 規模や用途 当該資産を利活用するうえで、どの程度の規模、どのような用途を想定しているか。
<input type="radio"/> 資産の形態 当該資産を利活用するうえで、どのような状態での資産の譲渡が望まれるか。（現状のまま活用／地上構造物のみ撤去し更地化して活用／地下埋設物まで撤去した上での活用等）
<input type="radio"/> 概算整備費 当該資産を利活用するうえで、概算整備費はどの位を想定しているか。
<input type="radio"/> 契約内容 当該資産を利活用するうえで、盛岡市との契約にどのような内容を想定するか。
<input type="radio"/> 地域への貢献 当該資産を利活用することにより、市の発展、地域活性化や地域の課題解決への貢献について想定はあるか。

(2) その他、事業実施に当たって局に期待する支援や配慮してほしい事項

6 留意事項

(1) 参加の取扱い

ア 対話への参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えることはありません。

イ 対話に不参加の場合も、今後局の資産に対し行う入札、公募型プロポーザル等には参加できます。

ウ 対話の内容は、今後の検討の参考にさせていただきます。ただし、双方の発言は、対話

時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを御了承ください。

(2) 費用負担

対話参加に要する書類作成・提出等の費用は、全て参加者負担とします。

(3) 提出書類の取扱い

- ア 対話の実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には提出分として計5部（出席者の数により変更することがあります。）印刷の上御持参ください。ただし、提出書類は返却しません。
- イ 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属します。
- ウ 対話の結果公表やその後の局休止・廃止施設活用方法の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

7 問い合わせ先・エントリーシート提出先

担当課：上下水道部総務課（〒020-0013 盛岡市愛宕町6番8号） 担当 工藤、木庭

連絡先：電話 019-623-1439 メール: sui.soumu@city.morioka.iwate.jp